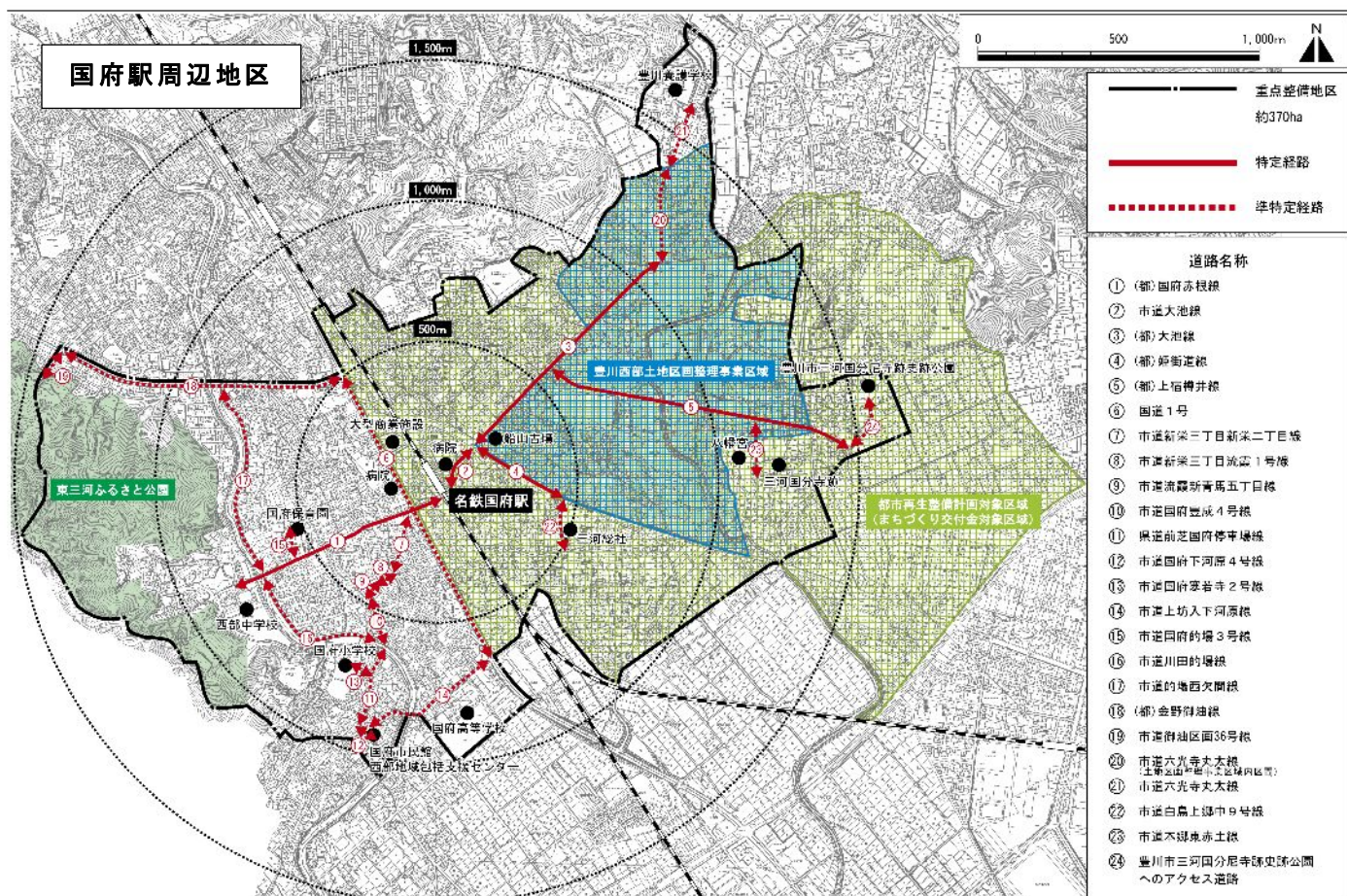




バリアフリー化の基本方針

誰もが安全・安心に利用できるバリアフリー整備

豊川市バリアフリー基本構想で位置づけられた生活関連経路等について、移動円滑化基準やガイドラインに基づき、誰もが安全・安心に利用できるバリアフリー整備を実施する。また、段差改善やこう配の緩和だけでなく、安全な歩行空間を確保するため、音声案内信号や街路灯等の設置を行う。

効率的かつ効果的なバリアフリー整備

特定事業計画を定めることで、優先的に実施する事業を明確にし、バリアフリー整備を進める。また、八幡駅周辺地区の市民病院への経路に係るものについては、極力開院までに整備することを目標とする。

なお、既存施設については極力活用し、修繕・改良等による改善が可能なものについては、既存ストックの有効利用を積極的に図る。

心のバリアフリーの推進

違法な駐車や駐輪、障害者用駐車施設の不適切な利用等マナーに反する駐車や駐輪、また、路上にはみだした植栽や看板等が通行にバリアとなるということの理解を求める広報・啓発活動に取り組み、心のバリアフリーを推進する。

重点整備地区以外のバリアフリー整備

効率的かつ効果的な事業を推進する観点から、重点整備地区を設定し、バリアフリー整備を推進する。ただし、重点整備地区以外にあっても、高齢者や障害者等が安全で安心して、快適に日常生活を送れる環境づくりは必要である。高齢者や障害者等の利用が多い道路や施設については、バリアフリー整備を推進する。

